

**環境保全型農業直接支払交付金
富山県 最終評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	点 検
実施市町村数		12	13	13	13	<ul style="list-style-type: none"> ・実施件数は制度が県内のエコファーマーへ徐々に浸透したことにより増加。 ・実施面積は複数取組の廃止により減少しているが、1 取組目では漸増となっている。 ・交付金額は有機農業や冬期湛水（有機質肥料施用、畦補強等実施）など、単価の高い取組の実施面積の拡大により増加。
実施件数		80	68	65	68	
実施面積計 (ha) () 内は複数取組の延べ面積		644 (666)	716 (743)	691 (753)	700	
交付額計 (千円)		44,721	46,416	48,648	46,976	
カバークロープ	実施件数	40	27	28	32	<ul style="list-style-type: none"> ・本取組が多く実施されている地域で横展開が図られている。
	実施面積 (ha)	230	293	271	275	
	交付額 (千円)	18,386	21,744	21,646	21,974	
堆肥の施用	実施件数	17	22	23	17	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度に取組を休止した市町が2つあり、その他の市町では増加。
	実施面積 (ha)	207	227	239	212	
	交付額 (千円)	9,119	9,363	10,498	9,333	
有機農業	実施件数	24	23	23	23	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度に取組を休止した市町が2つあり、その他の市町では増加。全体としては減少。
	実施面積 (ha)	143	144	146	137	
	交付額 (千円)	10,762	10,351	11,220	10,885	

実面積の推移

冬期湛水	実施件数	12	10	15	10	・冬期湛水の実施面積は現状維持で推移
	実施面積 (ha)	75	71	91	70	
	交付額 (千円)	5,973	4,646	5,024	4,581	
IPM+畦畔除草+秋耕	実施件数	4	2	1	1	・現状維持で推移。取組については固定化している。
	実施面積 (ha)	12	8	5	5	
	交付額 (千円)	480	302	194	204	
ビオトープ	実施件数	—	3	2	—	・複数取組の廃止により、30年度に交付対象となる実績はなしとなったが、交付対象となる取組は継続されている。
	実施面積 (ha)	—	0	2	—	
	交付額 (千円)	—	10	65	—	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)					・本制度を活用しているエコファーマーは全体の11.5%と広がってきている。
	農家数 (戸)					
エコファーマー認定件数		2,421	2,301	2,140		
エコファーマー認定件数 (本事業取組者)		199	242	247		

第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

1 地球温暖化防止効果

項目		実施 件数	調査 件数	単位あたり 温室効果ガス削 減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
有機農業	富山県	23	1	2.45	137	335.65
	全国		48	0.93	14,537	13,519
カバークロープ	富山県	28	3	0.55	271	149.05
	全国		465	1.77	18,398	32,564
堆肥の施用	富山県	23	13	2.44	239	583.16
	全国		385	2.26	19,890	44,951
地域特認取組						
IPM+畦畔除草+ 秋耕	富山県	3	1	5.49	5	27.45
	全国		5	6.64	2,432	16,148

【評価】

- ・地球温暖化防止効果については、温室効果ガス削減量が最も大きくなった取組は堆肥の施用となった。単体量あたりの削減量、実施面積が大きいことが要因である。
- ・次に効果の高かった取組は有機農業となった。単位あたりの温室効果ガス削減量が全国平均を大きく上回っていることが要因と思われる。
- ・カバークロープは効果が見られるものの、単位あたりの温室効果ガス削減量が全国平均と比べると下回っている結果となった。これは調査件数の3つのうち2つはソバを栽培しており、水稻と比べると作物残渣が少ないことにより、炭素投入量が低いことが要因と思われる。

（中間年評価と比較すると、「カバークロープ」「堆肥の施用」「IPM+畦畔除草+秋耕」の各取組の面積の減により温室効果ガス削減量も減となった。）

⇒全ての取組みはおおむね効果が高い。

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	23	1	146	5	4	A	A
地域特認取組							
ビオトープ	2	1	2	7	4	S	A
冬期湛水	15	1	91	4	5	A	A
IPM+畦畔除草+秋耕	1	1	5	2	2	B	B
<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業とビオトープ、IPM と冬期湛水の取組で調査マニュアルによる生きもの調査を行い、生物多様性保全効果の評価した。 ・3取組の中でビオトープの評価がSであり、最も生物多様性保全効果が見られた。周りが水田地帯であり、本ほ場のビオトープに周りの水田の生物が移動していったことが要因と思われる。特にビオトープほ場には評価指標には含まれないヤゴやドジョウといった他の生物も見られ、多くの生物の住処になっていることが確認できた。 ・冬期湛水の評価は実施区と対照区では差がなかったが、どちらも評価はAであった。対照区の方は隣に川があったのと川べりには草が茂っていたため、川付近に棲んでいる生きものが実施区のほ場へ移動した可能性がある。また、実施区には、指標生物ではないが、コオイムシやタニシ、モノアラガイもあり、生物多様性保全に貢献しているものと思われる。 ・IPM は他の取組と比べて低いスコアとなった。本取組は年4回以上の畦畔除草を要件としており、営農期間中の生物スコアが安定しないことが要因と考えられる。 <p>（中間年と比較し、「有機農業」「ビオトープ」「IPM+畦畔除草+秋耕」の各取組の評価は変わっていない。）</p> <p>⇒<u>全ての取組みはおおむね効果が高い。</u></p>							

第3章 施策の点検及び今後の対応

1 全国共通取組・地域特認取組

(1) 効果を高めるために必要な取組について

- ・全国共通取組及び地域特認取組の各取組において、地球温暖化防止と生物多様性保全の効果が十分見られているところであり、引き続き、各取組を推進していく。

(2) 推進・拡大のために必要な取組について

- ・全国共通の3つの取組については、既に取り組んでいる農業者を核として、面的に広がるよう生産技術の向上や販売促進などの推進活動の機会を捉え、取組の拡大に努めることとする。
- ・取組が伸び悩んでいる堆肥の施用と有機農業については、特別栽培米や有機農産物の生産者等を対象にJA等と連携しながら、本制度の普及に努めることとする。
- ・地域特認取組の3取組については、本県の営農状況に即した自然環境の保全に資する取組であることから、引き続き支援していくこととする。
- ・他課と連携しながら、持続可能な農業やGAPの推進研修会などの機会を捉え、取組趣旨の理解の醸成に努めるとともに、県HP等や「むらづくり推進大会」にて、本事業の重要性、必要性等を一般県民に対する周知を引き続き行う。
- ・個人で取り組む農業者に対しては、取組要件である「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動」（以下、「推進活動」）において、他の農業者や行政機関との連携を推進し、より面的な推進活動を実施できるようにする。

2 地域特認取組

(1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果	
	24年度	25	26	27	28	29	30	(t-CO2/年/ha)	(S~C)
冬期湛水取組	—	46	44	75	71	91	70		(A)
IPM+畦畔除草+秋耕				12	8	5	5	(5.49)	(B)
ビオトープ				—	0.3	2	—		(S)

(2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
冬期湛水	地域特認取組の中でも最も大きい取組面積であるが、30年度は複数取組の廃止により減少している。追加的コストの実態を吟味しながら、全国の状況も踏まえ、冬期湛水の取組内容等の見直しの必要性の有無について検討してまいりたい。
IPM+畦畔除草+秋耕	生物多様性保全効果はBという結果であったが、温室効果ガス削減量は高い効果が見られており、引き続き当該取組について支援するものとする。
ビオトープ	生物多様性保全効果の評価はSであったが、30年度に複数取組の廃止により、取組実績がなくなった。なお、これまで取り組まれたほ場では、本事業の交付対象ではなくなったが、引き続きビオトープを実施しており、支援メニューとしては継続して位置づけるものとする。